

第3期 平成29年度 新宿区多文化共生まちづくり会議 第1回全体会 議事概要

日 時 平成29年11月22日（水）14:00～16:00

場 所 区役所本庁舎5階 大会議室

出席委員 毛受委員、川村委員、稲葉委員、長谷部委員、小野委員、渡邊委員、余委員、金（相）委員、イーイーミン委員、シュレスタ委員、鈴木委員、金（朋）委員、盛委員、李委員、梶村委員、ファトマワティ委員、本多委員、平野委員、竹内委員、澤田委員 20名

欠席委員 郭委員、張委員、高委員、丁委員、センブ委員、江副委員、バーバー委員、安藤委員、井上委員、植木委員、森田委員、船山委員 12名

1 開会

2 中間のまとめ（案）について

○各部会審議報告

会長、各部会長から中間のまとめ（案）について説明があった。

○全体討議、意見交換

《住宅部会への質疑と意見》

- ・規模の大きい日本語学校はマンションの1棟借りをして寮にするなどしてはどうか。学校が借りた方が借りやすいし、日本語がわからない状態で、一人で住むより良い。
- ・昔に比べ、外国人の住まい探しをめぐる環境は改善されてきているものの、平成27年度に実施された「新宿区多文化共生実態調査（以下、「実態調査」）」や今年3月末に法務省が発表した「外国人住民調査報告書」から、実際には借りにくい状況が続いていることが読み取れる。中間のまとめは改善されてきた、というより引き続き難しい状況があることを前提にまとめてはどうか。
- ・オーナーは過去にトラブルを経験したり、あるいはトラブルにならないよう気遣わなければならないことを不安に感じるため貸しにくい。その負担を軽減することが解決に繋がるのではないか。
- ・区内でも外国人住民の多い地域とそうでない地域とでは、外国人の部屋の借りやすさが異なる。住宅部会で挙げた不動産屋の店頭で「外国人歓迎」と掲げるといったアイディアは外国人委員から見ていかがか。

- ・「〇〇歓迎」という表現自体が、その対象者が住まいを借りられないことを承認した上で
の表現に感じられる。本来は誰でも借りられるべきという立場に立てば、慎重にならな
ければならない。
- ・入居を断られた経験は、日本の印象を悪くする。住宅部会では、国籍を理由に入居を断る
ことを禁止するような法的な規制に踏み込むべきという議論になったか。また、東日本大
震災のときに無断退去が多くあったと聞くが、今後の対応についてどうするか。
- ・賃貸借契約はあくまで民と民の契約のため、法的規制までの議論は難しい。また、日本の
借地借家法では借主の権利が強いため、家賃滞納や無断退去時の荷物の処分に関して法
的手続きがないとできない。
- ・外国人でも社会的信用があり、所得が高い方は入居差別にはあっていない。部屋が借りに
くい問題は全て、日本の貸し主だけの問題というのは違和感がある。
- ・平成3年の「新宿区の住宅及び住環境に関する基本条例」に居住差別の解消が謳われてい
る。区民に対する周知が必要である。
- ・入居差別に関する国際条約等について、不動産業界団体から不動産会社に対し、啓発を続
けている。
- ・新宿区では高齢者等のために住みかえ相談を行い、不動産業界団体と協力店リストを作
成・公開している。単に条例を作っただけではないきめ細やかな対応が評価できる。
- ・賃貸借契約は最終的には民と民の契約だからとなると状況は改善されないため、打開策が
欲しい。また、借りる側は入居に関する差別をどのような場面で感じたのか、貸す側は何
を理由に断ったのか、調査が必要である。
- ・部屋探しに来た留学生が、収入明細のようなものの提示を求められたケースがあったと聞
いた。外国人に部屋を貸したことがない不動産屋のなかには、外国人といっても様々な属
性があること知らない方もいる。
- ・不動産屋の看板に「ペットOK、外国人OK」と書いてあるのを見ると、ペットと同じレベル
なのかと感じる。香辛料の匂いが壁紙につくという貸す側の懸念も、国によっては屋外に
台所があったり、匂いを気にしたことがない場合があるので、それが迷惑をかける行為と
想像しづらいかもしれない。

《暮らし部会への質疑と意見》

- ・議論のテーマとなったごみ、生活音、自転車については外国人だけの問題ではない。日本
人にも外国人にも意識の変化を促す必要がある。

- ・国籍に係わらず、同じ地域に住む者同士として交流しながら互いに学びあえると良い。
- ・一部の国籍に対して、ネガティブな印象を持って接している日本人もいるのではないか。
- ・暮らしに係るテーマは広範囲にわたるが、部会では特に生活に係わりの深い3つに絞って議論したと理解している。部会で「新宿生活スタートブック」の改訂について議論しているのであれば、自転車の保険加入についての記述も検討してほしい。
- ・自転車の名義変更については、日本人からしてもややこしいため、周知してほしい。
- ・町会に入りたくとも、加入方法がわからない外国人もいるのではないか。町会を通じて情報提供や交流を促せる。粗大ごみの処分は日本語ができる外国人にもよくわからない。
- ・実態調査でごみに係るトラブル経験が多いという結果が出たが、ごみ出しの苦情は大家や管理人にいくものなので、個人レベルでそれほど多くのトラブル経験者がいるのか疑問である。外国人ができていないという先入観が働いているのではないか。ごみ出しは日本人も苦労しているので、地域の一員として協力してもらいたいという姿勢が必要である。
- ・外国人だからルールを守らないという前提ではなく、日本人にもわかりにくいようなルールならば、外国人にわかりやすく情報提供する工夫を行う視点で今後も議論したい。
- ・留学生の寮では、入居時に生活ルールの説明があるが、それでも守られない場合がある。一回の説明や、多言語の掲示では不十分で、日常的にコミュニケーションをとりながら、お互いにルールの理解度を確認し合うことが大切である。

3 その他

- ・事務局から次回の会議について説明があった。

4 閉会